

議案第 94 号

令和 2 年度津和野町一般会計補正予算（第 5 号）

令和 2 年度津和野町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 102,839 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,232,295 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 8 月 24 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		767,368	△61	767,307
	1 基金繰入金	765,225	△61	765,164
21 町債		2,320,300	102,900	2,423,200
	1 町債	2,320,300	102,900	2,423,200
歳入合計		11,129,456	102,839	11,232,295

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		1,626,178	102,839	1,729,017
	2 児童福祉費	493,648	102,839	596,487
歳出合計		11,129,456	102,839	11,232,295

## 第2表 地方債補正

### 1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	1,173,800	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	1,276,700	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

令和 2 年 度 津 和 野 町 一 般 会 計

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書









2 歳 入

(款) 18 繰入金  
(項) 1 基金繰入金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
18		繰入金	767,368	△61	767,307
	1	基金繰入金	765,225	△61	765,164
	1	財政調整基金繰入金	402,000	△61	401,939
21		町 債	2,320,300	102,900	2,423,200
	1	町 債	2,320,300	102,900	2,423,200
	3	民生債	7,400	102,900	110,300

(一般会計)

節		区 分	金 額	説 明
		1 財政調整基金繰入金	△61	1 財政調整基金繰入金
		1 過疎対策事業債	102,900	1 児童福祉施設整備事業

3 歳 出

(款) 3 民生費  
(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

3	2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			民 生 費	1,626,178	102,839	1,729,017	102,900	△61
			児童福祉費	493,648	102,839	596,487	102,900	△61
			児童福祉総務費	296,431	102,839	399,270	地方債 102,900	△61

(一般会計)

節		区 分	金 額	説 明
12	委 託 料		3,036	1 民生費 (1) 児童福祉総務費
14	工事請負費		99,803	委託料 設計監理業務委託料 工事請負費